

各 位

令和 4 年 8 月 26 日

「埼玉県SDG s パートナー登録制度」の認定について

東和銀行（頭取 江原 洋）は、埼玉県と連携してSDG sを普及・促進させていく企業である「埼玉県SDG s パートナー」として、埼玉県外に本店を置く地域金融機関では初めての認定を受けましたのでお知らせいたします。

当行グループは「サステナビリティ基本方針」を制定し、お客様の企業価値向上と地域・社会の活性化に取り組む「TOWAお客様応援活動」を通じて、気候変動等の環境問題をはじめとする様々な社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しております。更に、「東和銀行の気候変動への対応」を開示し、CO₂排出量削減に向けた様々な取組みを進めております。

東和銀行は、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、地域経済・地域社会の持続的な発展に引き続き貢献してまいります。

記

1. 認定日

令和 4 年 7 月 31 日



2. 埼玉県SDG s パートナーについて

項 目	概 要
対 象	埼玉県内に本社又は支社等を有し、県内で事業活動を行う企業、法人、個人事業主、NPO、団体、大学等が対象となります。
登録要件	(1) 環境、社会、経済の3つの分野においてそれぞれSDG sに係る取組み及び指標が設定されていること（1年毎の進捗状況を県に報告）。 (2) SDG s達成に向け、実施し又は実施する予定である取組みの内容が具体的かつ明確であること。

以 上